

食料の未来を確かなものにするために

「安全・安心農業立国〔a-JAPAN〕」新農政ビジョン

2008

国民の食料安全保障体制を確立するために

食料安全保障基本法（仮称）の制定を！ 1



国産農産物の消費拡大を図るために

地産地消促進法（仮称）を制定！ 2

地方再生の担い手として

「地産地消認定農業者」（仮称）等の 制度を新設！

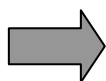
農地から生み出される「新産業」創出で

130兆円規模の市場を実現！ 3

国民の食料安全保障体制を確立するために

食料安全保障基本法（仮称）の制定を！

- ◆いかなる事態のもとでも国民の生存に必要な食料を確保することは国の責務。備蓄と、不測時に備えた食料生産・供給のための万全の体制を確立すべき。
- ◆「不測時の食料安全保障マニュアル」(H14年農水省決定)に記された通り、輸入食料の途絶など不測時に、国民の生存に必要な熱量2000Kcal(1人1日当り)を確保するには、国内の全農地を活用し、熱量の高い作物へと生産転換することが不可欠。同マニュアルの趣旨を法的に明確に位置付けるべき。
- ◆非常時の命綱となる全農地の維持保全策や、非常時の農業生産体制の確保(農地利用方法や燃料等を農業に優先配分するなど)、流通・物価等の混乱防止策等を検討し、国の基本方針を明確にすべき。
- ◆食料自給率向上、及び、食の安全・安心の確保に向けた戦略、取り組みを明確にすべき。
- ◆世界の食料需給の安定のため、国連と連携し国際社会に貢献するための基本方針を明確にすべき。



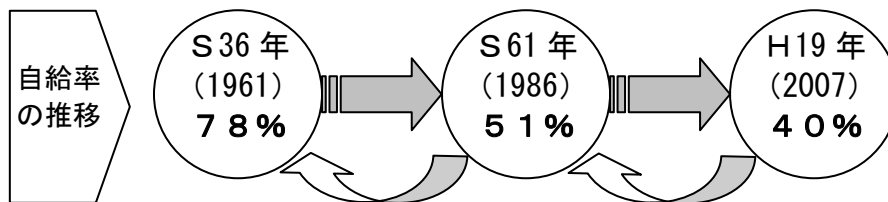
国民の食料安全保障体制を確立するために

今こそ**食料安全保障基本法**（仮称）を立法すべき

全農地の維持 → 自給力100%への大前提

現有農地が維持保全されれば、その農地を使い、非常時に国民の生存に必要な熱量2000Kcal(1人1日当り)を確保できる作物に生産転換が可能 → **自給力100%確保**

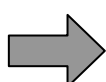
食料自給率51%以上の実現を！



半減した自給率を反転！
まず過半を占めていたS61年レベルに！ さらに現在の倍であったS36年レベル(=欧米並み)の回復をめざす！

- ◆食料・農業・農村基本計画(H17年決定)では、H27年(2015)までに食料自給率**45%**達成を目標としている。この試算に、転作田における米(米粉用など)や熱量の高い作物の作付を加味し、さらに、耕作放棄地を再生させ、菜種、ひまわりなどの油脂原料等の作付を併せて行うことにより**6%程度**の自給率上昇が可能となる。
- ◆加えて、下記の取り組みによって国産品の生産・消費を拡大(=輸入依存度は低下)。自給率の**押し上げ(プラスα)**を図る。

- 【1】米飯の需要拡大(「めざましごはんキャンペーン」など農水省実施中)
- 【2】米飯以外の米の普及拡大(転作田における新規需要米の生産)
→ ①米粉(米粉パン・米粉麺・ケーキ等)の普及拡大 ②飼料用米の普及拡大
- 【3】畑作地対策 → ①高品質で安全な畑作物目の供給 ②既存の野菜・果樹に併行し未作付地には自給率の低い品目を作付 ③国産油脂の普及拡大
- 【4】農産物輸出の拡大
- 【5】生産性向上 → ①地域の特性を生かした通年農業 ②技術革新
- 【6】消費者ニーズに対応できる生産から加工・販売までの体制の確立 等



平成27年(2015)の

食料自給率目標を51%以上に引き上げるべし

国産農産物の消費拡大を図るために

地産地消促進法（仮称）を制定！

地方再生の担い手として

「地産地消認定農業者」（仮称）等の制度を新設！

地産地消促進法（仮称）

国産農産物の消費拡大を図り「地産地消促進法」（仮称）を制定。生産と消費の場の距離を短縮し、地域で生産されたものを地域で消費することを通じて国産農産物の消費拡大を図る。バイオマス用途及び飼料用途として、稲わら、もみ殻等の有効活用や、食品残渣を飼料用に利用（エコフィード）のほか、肥料・燃料用に再活用するための研究・普及の取り組みも図る。自治体が計画を作成し、生産・加工・販売等を推進する者に対し、品質・価格など消費者ニーズに対応できるよう支援策を講じる。林業、漁業も計画の対象とする。自治体の主体性を尊重し、地産地消ネットワークづくり、学校給食等への普及拡大、市民農園の推進など多様な取り組みも計画の対象とする。

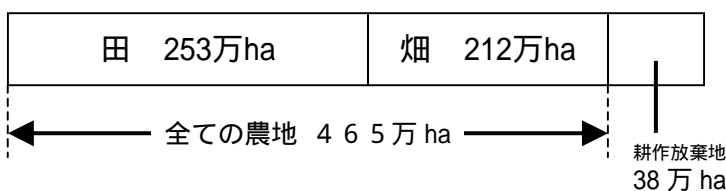
地産地消認定農業者（仮称）

小規模・兼業農家をはじめ全ての農業者が力を発揮できる体制を構築するため「地産地消認定農業者」（仮称）制度を新設（既存の認定農業者、集落営農組織も対象とする）。水田農家にとっては主食用米の生産調整を実施はするが、減反政策の脱却をめざし、転作田において米粉用など新規需要米 や加工用米 を作付するなど、地産地消に取り組む者への支援策を講じる。
新規需要米は輸出用のほか、米粉、飼料、バイオエタノール等の原料。加工用米は酒類やみそ、しょうゆ、米菓等の原料。
 畑作、畜産農家にとっては地域特性を生かした生産性向上、付加価値向上のほか、国産飼料の利用促進など、地産地消に取り組む者への支援策を講じる。水田において従来の転作品目、畑作において作付品目について、地域特性を生かした効果的な組み合わせにより通年農業を推進。

食料安保、自給率、地産地消すべてに共通するポイントは
農地をフル活用し、地域特性を生かした生産と、消費を拡大すること!!

そのために必要な政策

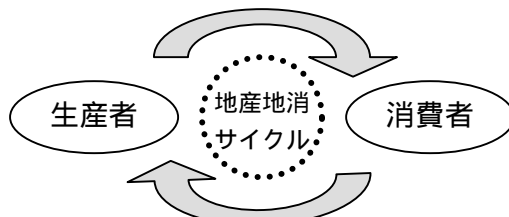
- 地域特性を生かした作付・生産ができる政策
- 国産農産物の需要・消費拡大を促進する政策



出典：農地（田・畑）面積はH19年「耕地及び作付面積統計」
 耕作放棄地面積はH17年「農林業センサス」

地産地消で地域再生！

生産と消費の距離（フードマイレージ）を近付ける
 地場の安全・安心の食料。地域の活力。輸送に係る経費、環境負荷を低減。



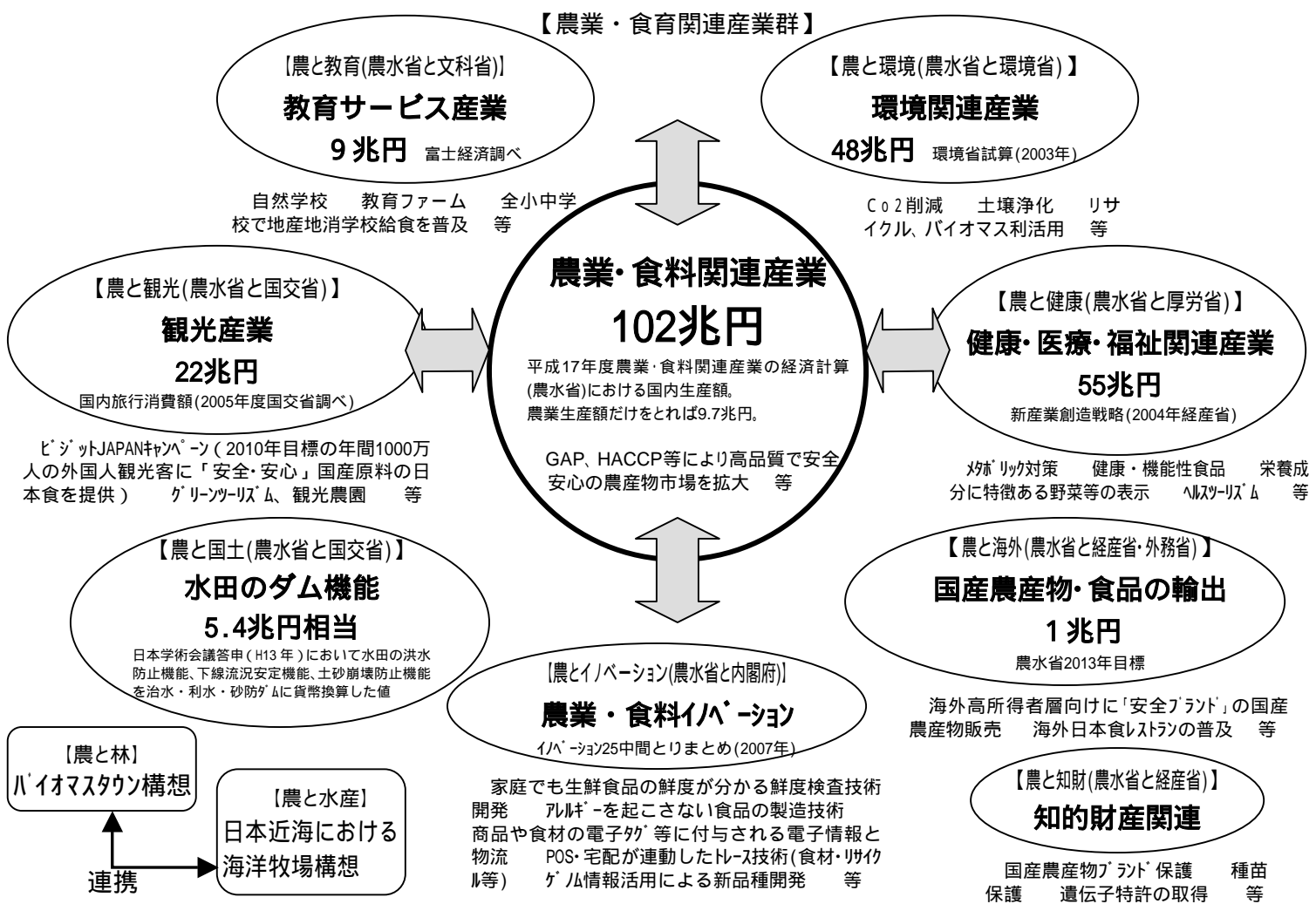
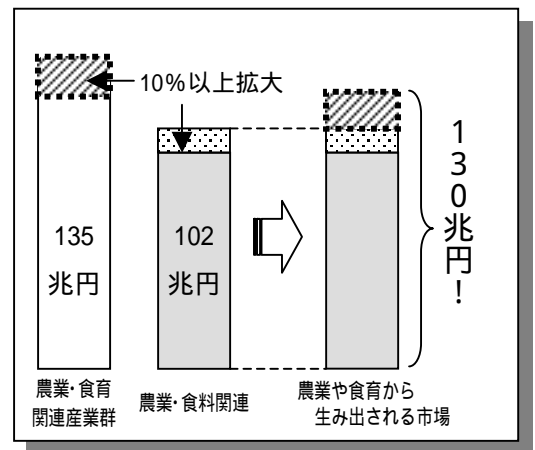
残渣を有効にリサイクル 食品残渣を飼肥料に。
 稲わら、もみ殻、廃食油などをバイオマス用途に。

→ 地域の特性を生かし、特産品開発など地域がその特色ある農業を競い合い、販売力を拡大！

農地から生み出される「新産業」創出で

130兆円規模の市場を実現！

全ての農地が拠点となり、農業を源流として多分野への波及効果が見込まれる。農業・食料関連産業（H17年度の国内生産額 102兆円）を10%以上拡大、さらに別途、農業・食育関連産業群（計135兆円の市場規模＝下図参照）においても農業や食育に起因して10%以上の拡大を図ることで、合計130兆円規模の市場を生み出す。農地、農業が有する多面的機能や経済産業への効果を重視し、省庁横断の政策連携を拡充強化すると共に、将来にわたる農業基盤の安定強化のための政策推進が不可欠。



検討すべき政策課題

農地の有効利用促進
労働力不足への対策

所有から利用への転換による農地の有効利用促進のための制度等の見直し
予想される農林水産業の労働力不足対策(外国人就農者 受け入れ策も検討)
＜ H18年現在、わが国で農林漁業及び食品産業に従事する外国人研修生・技能実習生は既に計3万人以上＞

財源確保策

国の農林水産予算(総額2.6兆円)及び自治体の関係予算の見直し 農業、農地の多面的機能に着目した省庁連携政策の拡充 行政コスト削減(道州制の早期導入等) 農業関係輸出拡大、130兆円規模の市場拡大に伴う税収増 等々